

0. はじめに

2021年度にも新型コロナウイルスの影響のため相談室が休会になりました。

大阪府下に出た緊急事態宣言とまん延防止等重点措置は以下の通りです。

まん延防止等重点措置	2021/04/05(月)～04/24(土)
緊急事態宣言	2021/04/25(日)～06/20(日)
まん延防止等重点措置	2021/06/21(月)～08/01(日)
緊急事態宣言	2021/08/02(月)～09/30(木)
まん延防止等重点措置	2022/01/27(日)～03/21(月)

この間で建築相談室が休会になったのは、04/26(月)～06/18(金)、08/02(月)～09/17(金)、2022年02/01(火)～02/18(金)でした。

1回目は緊急事態宣言にあわせて休会となり、2回目は緊急事態宣言とともに休会になったものの、休緊急事態宣言下の9/21(月)に再会しています。直前の相談委員会で感染者が減少しており「こういうときこそ建築相談を再開すべきではないか」という意見が出たことを受けての再開でした。3回目の休会は事務局にコロナ感染者が出たために休会となりました。

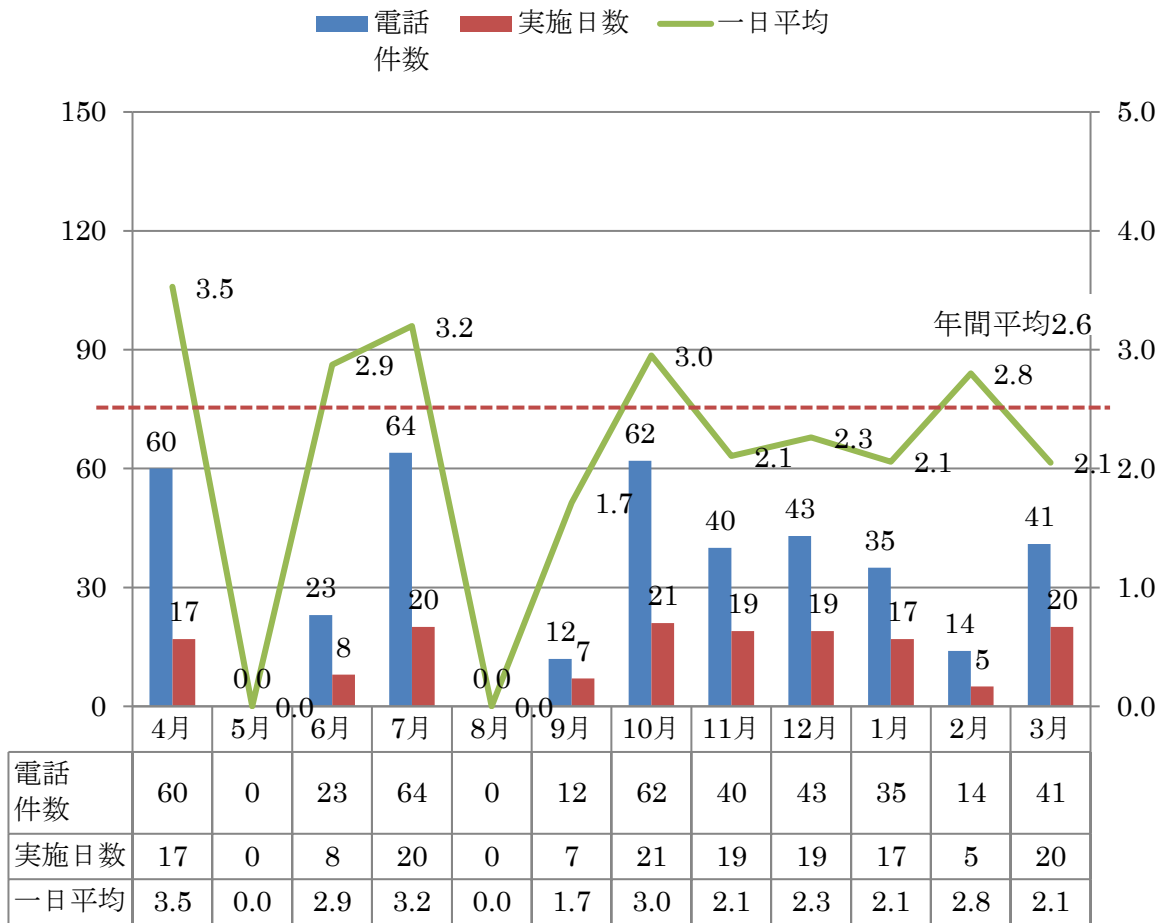
1. 単純集計

2021年4月～2022年3月までの、全相談件数は391(前年度568、前々年度766)件、うち面接相談申込みが13(同15、21)件、現地相談申込みが20(同30、47)件であった。年間相談日数は149日(同175、234日)であり、1日平均件2.6(同3.2、3.3件)であった。

昨年度(2020年4月から2021年3月まで)は、「新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中の4～5月、1～2月の相談対応ができていなかったことでこれまでより約60日相談日数が減っているが、1日の相談件数は昨年までと同様3件程度と変わっていない。」と報告したが、今年度は、例年より約80日、昨年から見ても約20日相談日数が減り、1日の相談件数は2.6件とはじめて3件を下回りました。

月別で見ると、7月・10月が相談数は比較的多いものの、全体的に減少していることが明らかであった(表1参照)。

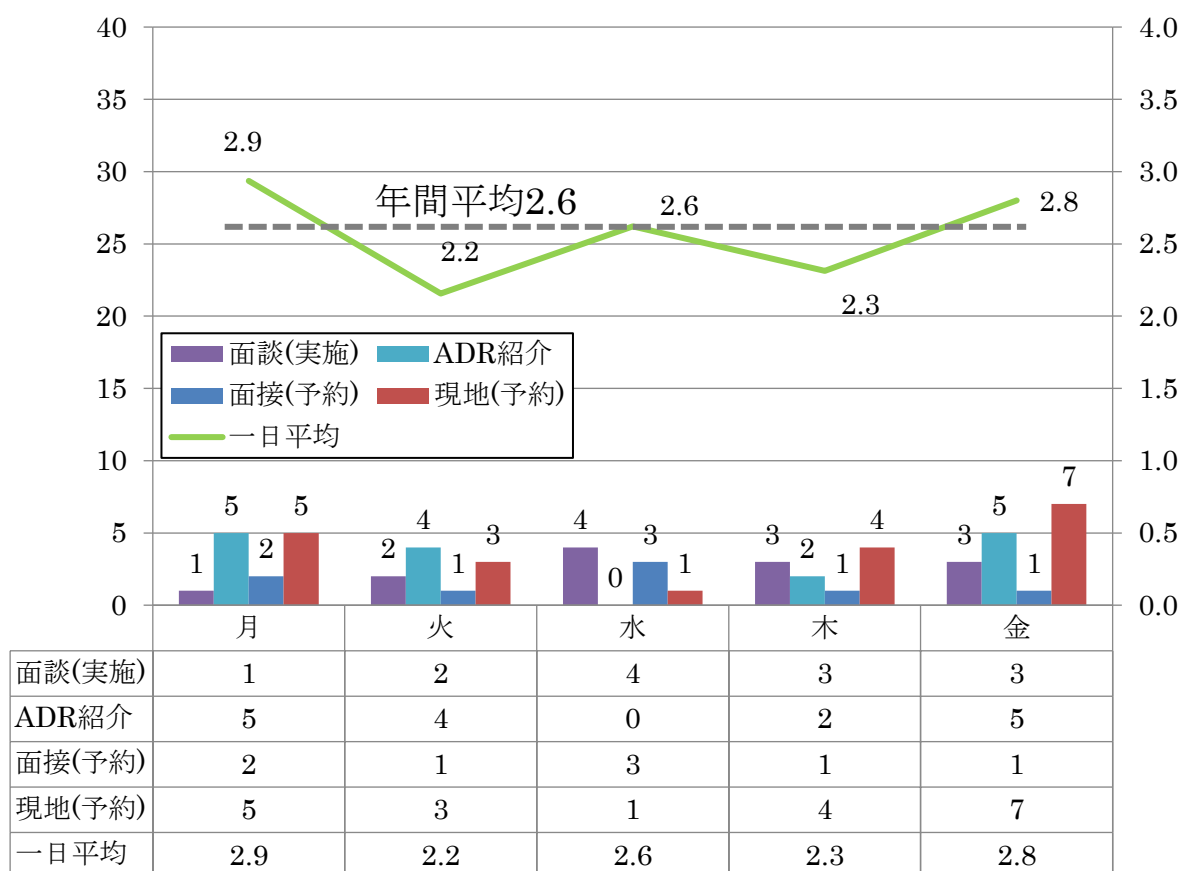
表 1 2021 年度の月ごとの相談件数推移



昨年同様、曜日別にまとめた。実施日は、月曜日 31 日、火曜日 32 日、水曜日 29 日、木曜日 32 日、金曜日 30 日であった。一日の相談件数は、月曜日と金曜日が多かった。週の初めが多いのは昨年までとも同じ傾向である。また 2020 年度からは金曜日の相談が増えている。

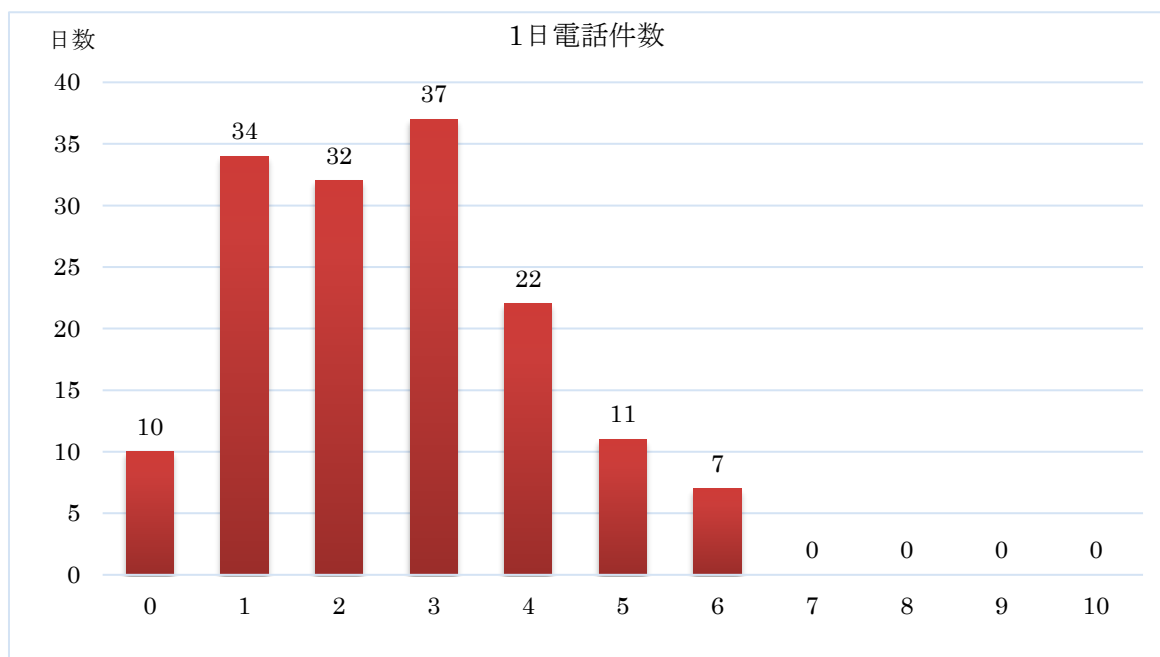
2014 年からそれまでの週 3 回（月・水・金）から週 5 日（毎日）に変更になってから、7 年が経過して、徐々に当初見られた曜日によるばらつきはなくなっていたが、2021 年度は火曜日・木曜日の相談件数が減っており、以前の傾向が戻ってきているようにも見受けられる。

表 2 2020 年度の曜日ごとの相談件数と相談処理件数



一日の相談件数も明らかな減少が見られた。数年前は1日10件の日もあったものの、昨年度の最大が8件(2日)、本年度の最大は6件(7日)であった。また、相談ゼロの日が昨年度5日だったが、本年度は10日倍増した。

表3 2021年度一日相談件数(累積日数)



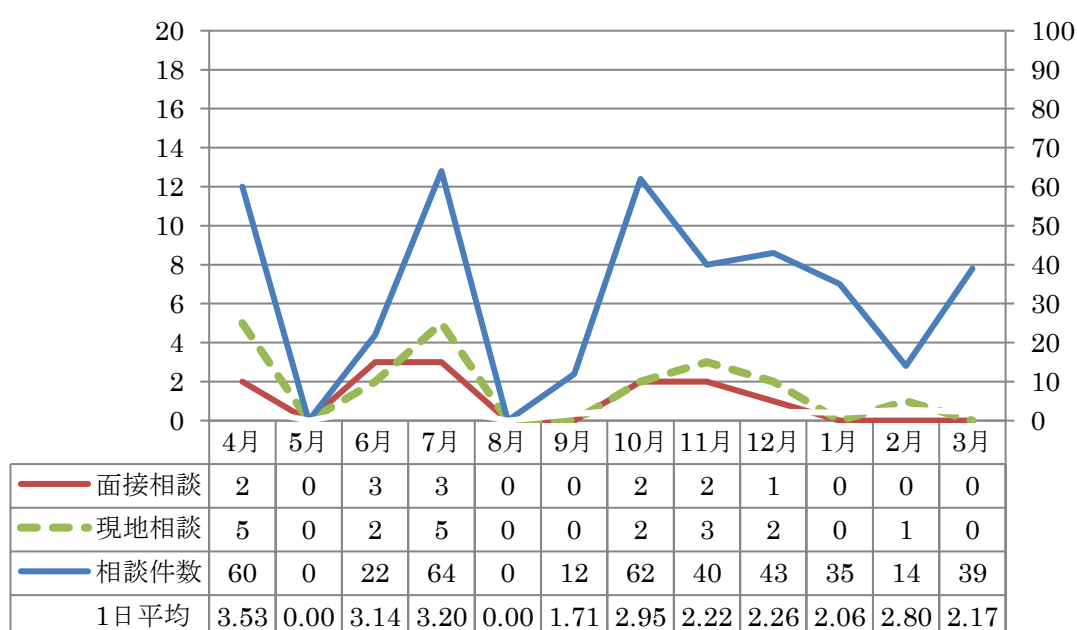
2. 相談別件数の年間傾向

面接相談申込みが13（前年度15）件、現地相談申込みが20（前年度30）件であり、面接相談、現地相談ともに減少している（表4参照）。

一方で、面接相談の申し込み13（前年度15）件のうち、2021年度に実施された面接相談は12（同13）件、現地相談申し込み20（前年度30）件のうち、2021年度に実施された現地相談は24（同26）件であった。面接相談はキャンセルが1件、現地相談は申込以上の相談を実施している。これは、事務局で受けた現地相談や他の委員会で受けたものを含めているためである。昨年までと同等概ね9割が実施、1割がキャンセルとなっていた。

全体的に少ないため月ごとの傾向は読み取れない。

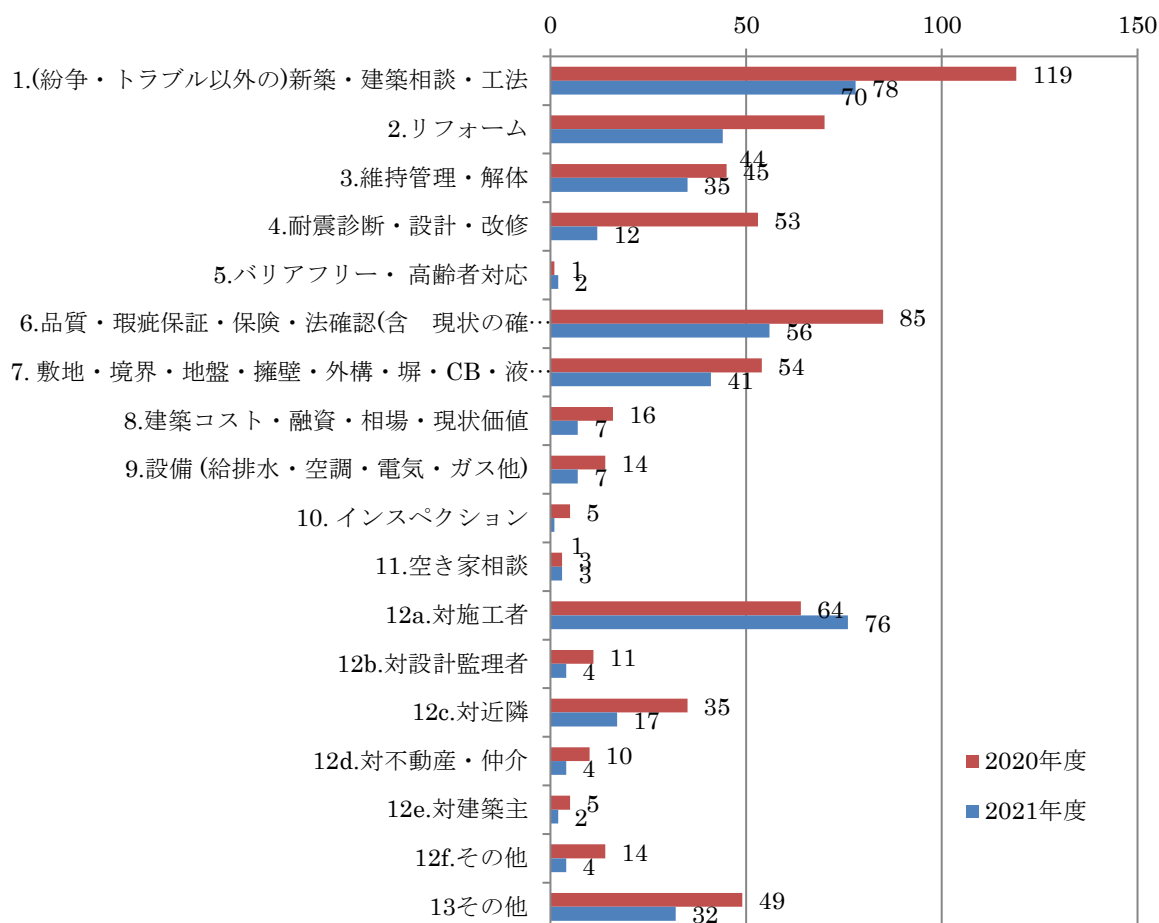
表4 2021年度月別相談件数



3. 相談分野の特徴

2021年度は、2020年度から全体的に減少傾向にあり特徴としては読み取りにくい。その中でも昨年大きく減少した「12a. 対施工者」が大幅に増加に転じた。昨年は、コロナ禍にあって新築需要や工事中に不安に思う案件が減ったと考えられたが、今年は新築や工事中の案件が戻ってきたことの表れとも考えられる（表5参照）。

表5 2021年度の相談分野別相談件数



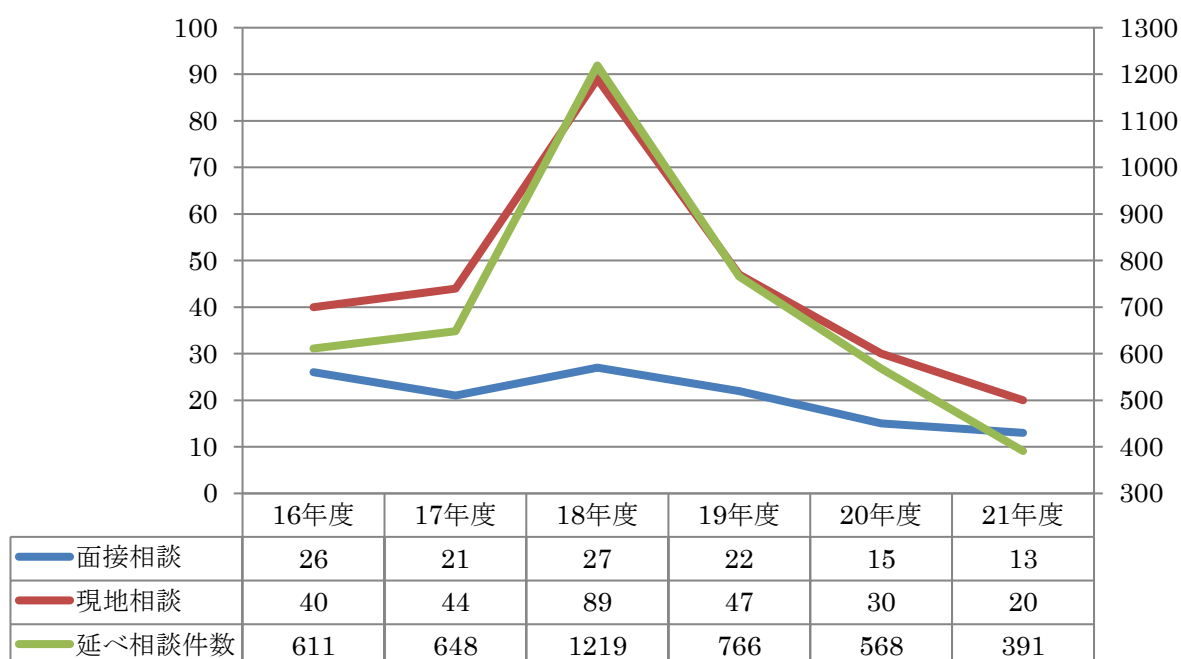
5. 過去五年間の相談件数の推移

本年度は過去5年で、電話相談・面接相談・現地相談ともに最も少なかった。昨年度より相談日数は約20日減少、例年に比べて約80日減少したことも大きく影響していると考えられる。

電話相談件数に対する現地相談予約件数は5.1%(昨年度まで6~7%)、面接相談は3.3%(昨年度まで2~3%)と現地相談についてはやや減っているようにも見られるが面接相談は横ばいである(表6参照)。

また、ADRには年間16件(前年度37件)の相談者を紹介した。

表6 過去五年間の相談件数



6. 相談対象物件と相談者の属性

相談対象物件は、圧倒的に戸建て（所有）2429件が多いが、非住宅建物の相談が大幅に減少していることがわかる（図1）。

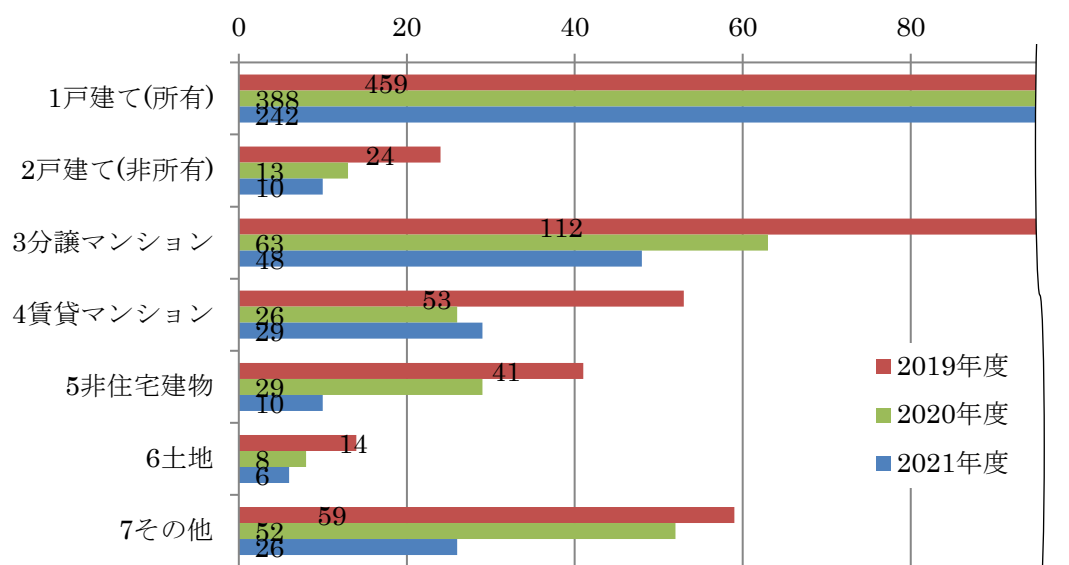


図1 相談対象物件

相談者の属性は、建築主（一般）が主であるが、供給側の、建築士・設計監理者／施工者／不動産・デベロッパー業者の相談傾向が少し増加して、回復の兆しが見える。

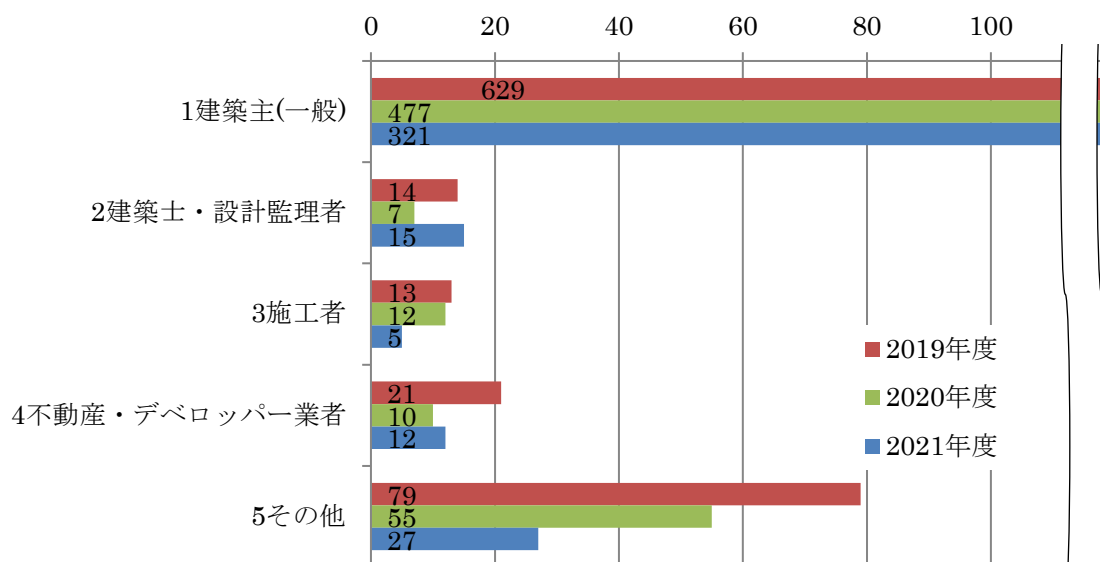


図2 相談者の属性

7. 電話相談後の対応

電話後の処理については、電話でのアドバイスが完結する場合を除いて、ADR紹介が16件（昨年度37件）と大幅に減少した。これは全体的に減少したことも影響している。士会内委員会への転送も耐震委員会を除いて軒並み減少している（図3）。

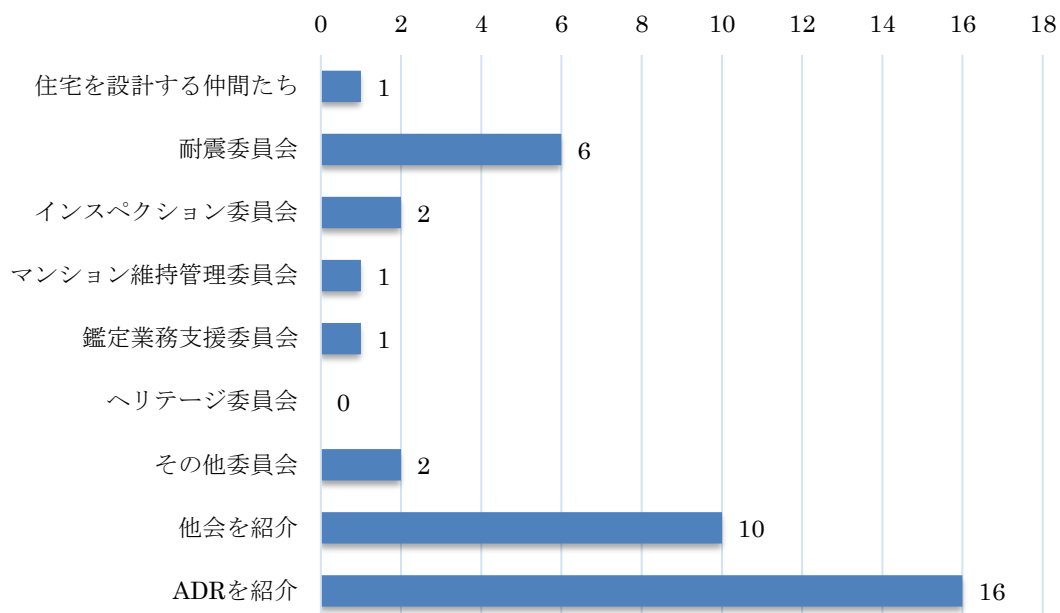


図3 電話相談後の処理について

8. まとめ

2021年は、2020年に引き続きパンデミックに振り回された。建築相談の開催が例年比で約80日減ったこともあり相談件数は減った。一方で、社会全体がコロナウイルスとの共存の仕方を見つけてつつある事から、2022年度から通常通りの相談に戻ると期待を込めて考えたい。建築に限らず様々な価値観が変わってきた社会において、通常の相談体制に戻ったときに建築相談がどのような変化をしていくかを注視していきたい。

以上